

2024年秋

ふたつのお寺寿光院
見樹院をまんやかに
志ある市民・NPOを応援する
「新しい財団」が誕生します！



—5分で分かる、私たちの取り組み—

コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会

大河内秀人住職、さまざまな社会活動をしているNPOや個人など
たくさんの方々による この話のきっかけは、



30年以上前まで さかのぼります

大河内秀人住職のお話 その1

20代で僧籍をとり、家業のお坊さんになる

お寺だけでは生計をたてられないので、仏教関連の団体に就職

就職先の仕事で、NGOというものを知る

仏教とNGOってどこか似たところがあるなあ



仏教青年会のユニセフ募金で、ブータンの子どもたちの命を守る活動支援
カンボジアの視察で、JVC（日本国際ボランティアセンター）を知る

自分も、日本でNGOに参加しよう



大河内秀人住職のお話 その2

家業のお寺（江戸川区、文京区）を、若くして継ぐことになる
江戸川区で「寿光院」が貸している、土地の状況を把握する
（管理がほとんどできていない・・・）

寺院経営のために、貸地の整理をはじめ

でも不動産屋じゃないんだし、お寺の役割って何だろう？

お寺自身が使えるアセットにすることで、寺院経営を改善！
アセットの一部を、NGOの活動に提供しようと考えた

人に役立つことが、本来のお寺の姿だよなあ



「小松川市民ファーム」というコンセプトを考えた

単に部屋を市民活動団体に貸すということではなく、市民活動を育てていくファーム（農場）として、市民が主体となって社会を変える場として、マンションの一画を **小松川市民ファーム** と名付ける

「シェア＝国際保健協力市民の会」へ
活動場所を提供（第1号）



30年以上のあいだに、分野を超えた市民団体が活用し、育っていった

NPO 法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

市民外交センター

NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム

未来バンク

江戸川子どもおんぶず

NPO法人ジュレー・ラダック

子ども文化NPO 江戸川子ども劇場 などなど



大河内秀人住職のお話 その3

支援をしているうちに、いろいろな仲間がではじめる

1998年「江戸川NGO大学」を、つながりのできた仲間とスタート

第1回のテーマは、「50周年を迎える世界人権宣言」

2010年まで、多くの企画を開催してきた

専門性やテーマが違っても、「市民社会の担い手」として

志を共有できる、団体や人のネットワークができた！

江戸川INGO大学のネットワークは、
現在も活かされている

江戸川子どもおんぶずと足温ネットが協働して、
「気候変動と子どもの参画」がテーマの企画を
2023年子どもの権利フォーラムなどで開催

13 特集 13版 2024年(令和6年)7月29日(月)

ともに tomoni
共生社会へ

1.5℃の約束

温暖化防止は子どもの権利

東京・江戸川 市民ワークショップ



温暖化を考える市民ネットワークが、1007年設立し、廃車のカーエアコンからフロンガスを回収する取り組みをめぐり、98年には市民で再生可能エネルギーの推進所を作ると、区内の寺院の屋根に太陽パネルを設置して発電を開始。その後も高層ビル建設の屋根や駐車場にパネルを設け、現在は1年間に11世帯の年間消費電力値に相当する約5万5000kWhの電気を供給し、電力会社で売却している。

メンバーは約100人。地球温暖化への理解を深めるため協議会や勉強会などを定期的に実施する。昨年8月に開催した子どもの権利フォーラムで開く子ども権利を示したことを交じ、昨年11月と今年6月に「気候変動と子どもの権利」をテーマにワークショップを開催。6月のワークショップには約30人が参加し、5つの班に分かれて議論を深め、アイデアや、環境問題解決への子ども参画の仕方を検討して意見を交わした。

参加した親子連れからは、現じかった「懸念」があった。SDGsが聞かれ、山崎や、環境問題が、これまでの推進での取り組みに加え、今後は環境だけでなく、子どもの権利を保障する活動も積極的に行っていくべきだ、と語った。

【福野新一、耳裏か】

江戸川や江戸川、東京湾に囲まれ、臨海部の海面より土地が低い「海抜ゼロメートル地帯」が自治体面積の7割を占める東京都江戸川区。地球温暖化による海面上昇への懸念もから、区の住民がNPOを設立し、気候変動対策として区内の廃校や駐車場を利用した太陽光発電や、講演会などの啓発活動を20年ほど続けてきた。昨年からは環境協議会が子どもの権利に与える影響を注目し、親子連れも参加するワークショップを開催している。

ZAONの名称は「足元からの地球

アセットの社会活用が、江戸川区に広がる

小松川市民ファームに続いて、様々な市民活動団体などへ、借地、賃貸、無償貸与などのかたちでアセットを提供しはじめる



高齢者グループ・ハウス「ほっと館」



障がい者グループホーム「CASAことのは東」

そのアセットは、高齢者、子どもの居場所、就労移行支援、難民、障がい者、環境問題、など幅広い支援に活用されている



放課後デイサービス「ばんびーのEST」



ほっと館の屋上の市民立発電所

文京区や世界へも、活動が広がっていった

文京区のお寺「見樹院」でも、寺院の一部を公益活動のために活用するようになっていった

また、関係団体のいくつもの世界でも活動を行っている



おもてまちおもてなし食堂 (「文社協だより」より)



NPO 法人ジュレー・ラダック

大河内秀人住職のお話 その4

気が付いたら、アセットを提供してから30年以上・・・

いつの間にかアセットを活用した団体が発展して
地域の中に「豊かな市民社会」ができていた！



でも、昨今のお寺を取り巻く状況は厳しい
このままだと自分がいなくなったら、この仕組みも無くなってしまおう・・・

これまでの蓄積や、現状を持続可能にするには
どうすればいいんだろう

💡 みんなに相談しよう！



2022年 プロジェクトがスタート

これまでの蓄積を、これからも残すためのプロジェクトがスタート
(財)庭野平和財団も、応援してくれることになった！

- ◆プロジェクトメンバー；
- | |
|-------------------|
| 青木沙織 (江戸川子どもおんぶず) |
| 井筒千春 (デザイナー) |
| 奥田裕之 (未来バンク) |
| 奈良由貴 (足温ネット) |
| 小池達也 (よだか総合研究所) |



青木 沙織



井筒 千春



奥田 裕之



奈良 由貴



小池 達也

30年間を振り返ると、皆が知らないうちに貴重な活動を続けてきた調べてみても、日本社会や仏教界で似た取り組みは見当たらない

⇒ 大河内住職がこれまで進めてきた取り組みを「社会全体の仕組み」に新しく作り替えることで、いままでの蓄積や現状を未来に残していこう！

「お寺」から「社会」へ仕組みを移すために、いろいろ調べてみると・・・
国でも、少しだけ似た感じの議論が進んでいた

[公益法人等制度改革特集ページ - 公益法人information \(koeki-info.go.jp\)](https://www.koeki-info.go.jp/)

公益法人制度 2025年4月

公益信託 2026年4月

「公益」に関する2つの法律が変わります

公益法人が、その潜在力を最大限に発揮して、多様で変化の激しい社会のニーズに柔軟に対応しつつ、社会的課題解決に向けた活動を担うことが可能に

➡新しい資本主義が目指す「民間も公的役割を担う社会」の実現に貢献

だそうです

自分たちの行う公益活動に税優遇が使える

新しい制度で「公益財団法人」をつくろう！

目標が決まる

① 大河内住職の行ってきた取り組みを、持続可能な仕組みにできる

お寺で進めてきた活動を、公益財団法人に移行することで
これから100年間続く助け合いのしくみを、
みんなでつくろう！



②社会貢献に活用する、新しい土地・建物やお金の受け皿になれる

江戸時代にお寺が喜捨された土地を、いま活用しているように
未来のために、「志」のあるアセットやお金を受け取ろう！

③これまで30年間、一緒に活動してきたみなでこの仕組みを進める

「まちづくり」の視点から、幅広い助け合いの仕組みを考えよう！



④社会で使う土地建物やお金は財団が受け、みんなのネットワークで
どうそれを活用するか話し合っていく

「公益財団」と「ネットワーク」の両輪で、自分たちの公益を創ろう！

これって、これからの新しい社会の姿かもしれない

それを実現するためには

まず、お金を集めないと 公益財団 が設立できない

この考えに賛同してくれる人は、必ずいるはず

財団設立には

「300万円の拠出金」と

「最初の活動資金（200万円）」が必要

財団立上げの仲間を呼び掛けよう (一口5000円、何口でも)

目標金額は 9月末までに 500万円!!

(まずは、8月中に300万円のご寄付を目標にしています)

⇒ 設立寄付は、こちらからお願いいたします

財団の設立にご協力ください!

設立寄付金のお願い

財団法人の設立に必要な「300万円の基本財産」と「設立当初の運営資金」に充当します。私たちの新たな取り組みを、より多くの人々のご理解とご参加により立ち上げたく、広くみなさまに「設立寄付者」としてのご協力をお願い申し上げます。

ひとくち

一口

5,000円

詳しい資料をお渡します

寄付金についてのお問い合わせ先

✉メール ……asset@ham-mind.jp
法人設立担当 ……奥田 または 大河内まで

寄付金受付先 ● 郵便振替 ● ゆうちょ銀行 ● 朝日信用金庫

これからの予定

2024年10月までに、「一般財団法人」の設立

2025年5月を目途に、「公益財団法人」の申請

⇒ 2025年内に「公益財団法人」の設立

⇒ 2026年内に「公益信託」の申請

税優遇や公益信託の仕組みが使えるようになったら、

それを社会の多くの人たちに活用してもらおう！

このように、国や地方自治体、企業や市場とは別の
持続可能な、未来の仕組みをつくりたいと考えています



ご協力 よろしくお願ひいたします



※大河内住職へのインタビューで当時からこれまでの詳細を掲載しています

⇒ こちらからご覧ください！

団体HP : <https://nam-mind.jp/asset/>

お問合せ先 : コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会
asset@nam-mind.jp